

増加が著しい道路貨物運送業の労働災害に歯止めをかけるべく

「令和元年トラック運送業労災撲滅運動」始まる！

岡山県内の道路貨物運送業における労働災害は中期的には増減を繰り返しながらも減少傾向を辿っていましたが、平成30年には321件、対前年比13.4%もの大幅増加となりました。特に、岡山監督署管内では、平成28年が98件、平成29年が133件、平成30年が150件となり、この2年間で1.5倍と急増しており、その削減は大きな課題となっています。

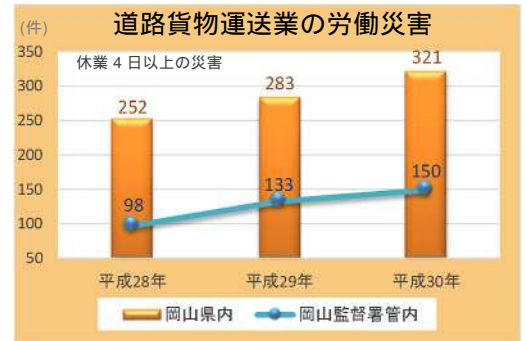
災害の内容は、トラックの荷台等からの「墜落・転落」が最も多くを占めていて、高齢者層に多発しています。また、これらの災害の大部分は荷主・客先・集配先などにおける荷役作業中のものであり、災害防止のためには荷主等の協力も不可欠です。また、依然として人手不足の状態が続いており、長時間労働や過密スケジュールなども災害増加の要因となっていると思われます。

このようなことから、岡山労働局及び県内各労働基準監督署においては、陸上

貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部及び(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部の協賛を得て『トラック運送業 新たな時代にふさわしい職場づくり 安全・安心な輸送サービス提供に向け なくそう労災！ 進めよう働き方改革！』のスローガンの下、6月18日から12月31日まで「令和元年トラック運送業労災撲滅運動」を推進し、県内各地でセミナーの開催や安全パトロール等により啓発活動を強化します。

運送事業者の皆さまにおかれましては、労働災害を撲滅するという強い意志を持って安全衛生活動を推進していただくとともに、荷主等の皆さまにおかれましてもトラック輸送は社会の重要なインフラであることをご理解いただき、トラック運送業の災害防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、6月18日に岡山県トラック総合研修会館（岡山市北区青江 1-22-33）において運動の機運を高めるべく「キックオフ集会」を開催予定です。詳細については岡山労働局HPのイベント情報コーナーをご確認ください。



令和元年 **トラック運送業** **労災撲滅運動**
【期間】令和元年6月18日～12月31日

新たな時代にふさわしい職場づくり
安全・安心な輸送サービス提供に向け
なくそう労災！進めよう働き方改革！

労働保険の年度更新手続きはお早めに

令和元年度労働保険の年度更新期間は

令和元年6月3日(月)～7月10日(水)です。

手続きは、

岡山県内の各労働基準監督署

岡山県内の各八ローワーク

岡山労働局 労働保険徴収室（岡山市北区下石井1-4-1第二合同庁舎）

において上記期間中随時受け付けいたします。

【岡山労働基準監督署管内の出張受付会のお知らせ】

7月2日(火) 10:30～15:00

玉野市レクレセンター（玉野市玉2-3-1）

7月3日(水) 10:00～15:00

西大寺ふれあいセンター（岡山市東区西大寺中2-16-33）

申告期日が近づきますと、窓口が大変混雑致しますので、申告・納付はお早めをお願いします。

また、いつでもどこでも手続き可能な電子申請の利用も是非ご検討ください（e-Gov（電子政府総合窓口））

安心して働きたい！



申告と納付はお早めに 労働保険の年度更新 — 労災保険・雇用保険 —

6/3月 ▶ **7/10**水

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間差を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ | 年度更新 お知らせ | 検索

厚生労働省 | 厚生労働省 岡山労働局 | 岡山労働基準監督署 | 岡山労働局ホームページ | www.mhlw.go.jp

労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは
労災保険・労働保険等のお問い合わせは
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1～4方面（086-225-0591）
安全衛生課（086-225-0592）
労災課（086-225-0593）
総合労働相談コーナー（086-283-4540）



厚生労働省 岡山労働局
岡山労働基準監督署

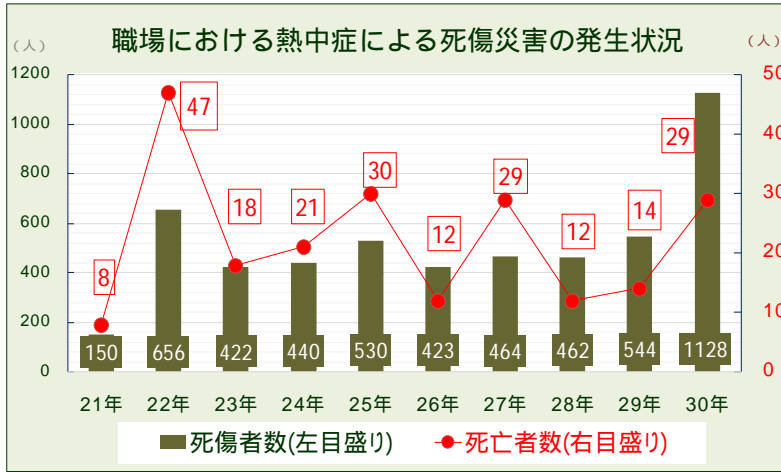


クールワークで万全の熱中症対策を！



～昨年(平成30年)は熱中症による休業労働災害が過去最多となりました～

昨年は西日本豪雨等の自然災害が多発、さらに「災害」と言える程の猛暑による熱中症多発でした。休業4日以上の熱中症による労働災害は全国で1,128人発生しました。これは、記録的な猛暑と言われた平成22年(656人)の約2倍にもなります。また、死亡者数も29人と過去3番目に多い状況です。 1,128人は速報値



業種別では建設業225人、製造業215人、運送業162人、商業109人、警備業107人となっており、屋外のみならず屋内においても熱中症は多発しています。なお、発生は7、8月に集中していますが、5月から10月頃まで長い期間で発生しているため、暑さのピーク前やピークを過ぎても油断はできません。また、発生時間は14時から16時の発生率がやや高いですが、8時から18時以降まで平均的に発生している状況です。特記すべきは、日中の仕事を終え、自宅に帰ってから、体調が悪化して病院へ搬送されるケースも多く発生している点です。

こうしたことから、厚生労働省をはじめ各業界団体では「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を推進しています。熱中症対策は、事業者におけるWBGT値の把握・作業時間の短縮・労働衛生教育・健康状態の確認・適切な服装の指導・異常時の措置等に

加え、労働者における熱への順化・日々の健康管理・水分及び塩分の摂取等、労使が共に留意すべき点が多くあります。万が一、熱中症を発症した場合、また、少しでも本人や周囲が異変を感じた際には、必ず、作業を離れ、躊躇することなく病院に搬送(症状に応じて救急隊を要請)するようにしてください。

6月は全国安全週間準備期間です

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断されることなく続けられ、今年で92回目を迎えます。

【期 間】7月1日から7月7日
【準備期間】6月1日から6月30日

今年のスローガンは、
新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場
です！

- 安全管理体制の確立
- 効果的な安全衛生教育の実施
- 自主的な安全衛生活動の促進
- リスクアセスメントの実施
- 転倒災害の防止対策
- 高齢労働者の労働災害防止対策
- 外国人労働者の労働災害防止対策

など、この機会に是非再点検し、
確実に実施しましょう。



労働災害発生状況

2019年発生件数と前年同時期比較(死亡5/24速報値、休業4/30速報値)

業 種	2019年		2018年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製 造 業	0	53	0	53	0	0
金属製品	0	10	0	11	0	1
機械器具	0	5	0	8	0	3
化学工業	0	6	0	8	0	2
食料品	0	17	0	13	0	4
その他	0	15	0	13	0	2
建 設 業	0	26	1	23	1	3
運 輸 交 通 業	0	33	0	49	0	16
旅 客	0	6	0	5	0	1
道 路 貨 物	0	27	0	44	0	17
第 三 次 産 業	1	84	0	83	1	1
商 業	0	28	0	27	0	1
保 健 衛 生	0	22	0	16	0	6
接 客 娯 楽	0	8	0	15	0	7
その他	1	26	0	25	1	1
その他の業種	0	10	0	5	0	5
全 産 業	1	206	1	213	0	7

「休業」は休業4日以上の災害

労働者とその家族を守る労働保険、年度更新をよろしくお願ひします。



『労働保険』は労災保険と雇用保険を総称した言葉です。

労災保険は業務上のケガや疾病、通勤中の事故などについて被災労働者や遺族を保護するための保険です。雇用保険はもしもの失業に備えて、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うことなどを目的とした保険です。

労働保険は年に1回確定申告等の年度更新を行う必要があります。今年の年度更新は6月3日から7月10日となっています。期間内の手続きをどうぞよろしくお願ひします。

さて、「働き方改革」、皆さんはどう取り組まれていますか。以前、隣県の労働局では、企業に「広島カープの試合日は残業なしに」などと提案、マスコミにも取り上げられあの手この手で機運醸成を図っておられました。働き方を見直し、ひいきの球団が躍進するよう応援するのもワークライフバランスですね。

労災保険給付調査官 千田 和広